

環境経営レポート

未来へ飛躍する食文化創造企業



期間：2021年1月1日～12月31日

2022年6月27日

目次

1.組織の概要

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

レポートの対象期間

実施体制及び組織図

3.環境経営方針

4. 環境経営目標

5. 環境経営計画

6.環境経営計画に基づき実施した取組内容

7.環境経営目標及び環境経営計画の

- ・実績・取組結果とその評価

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反、訴訟などの有無

9.社内活動紹介

10.代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者コメント



1.組織の概要

作成日 2019年5月20日
改定日 2022年6月27日

◆事業者名・所在地・事業の概要・事業規模等

(1) 名称及び代表者名

株式会社 細萱食品
代表取締役社長 細萱 聖



(2) 所在地

岩村田工場： 長野県佐久市岩村田2528-1（後日本社となる）

本社（登記上）：長野県佐久市平賀4801-2

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 細萱 聖 TEL：0267-88-7808

担当者 佐藤 真弓 FAX：0267-78-3255

(4) 事業内容

食品の製造
主要製品：蒟蒻、白滝、ところてん、ゼリー

(5) 事業の規模

設立日 昭和51年10月
資本金 1000万円
製品出荷額 10億円
主要製品生産量 60000食/日（ゼリー）

	本社	岩村田
従業員	65名	
延べ床面積	3500㎡	4811.77㎡

(6) 事業年度 9月～8月

2.対象範囲（認証・登録範囲） レポートの対象期間

登録事業者名： 株式会社 細萱食品

対象事業所： 本社（登記上）
岩村田工場（のちに本社）

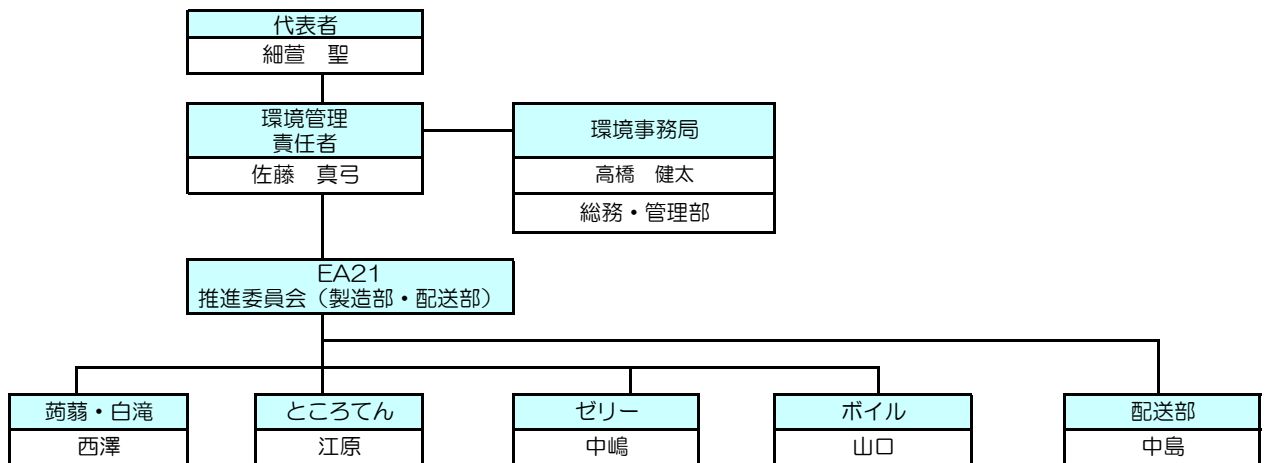
対象範囲 全組織・全活動・全従業員が対象である。

対象外： なし

活動： 食品の製造

レポート作成期間 2021年1月から12月

実施体制及び組織図



	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境経営活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標・環境経営計画書を確認 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 環境経営活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営計画の審議 環境経営活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

3. 環境経営方針

当社は環境経営方針を以下の通りに定め、これに基づき行動します。

環境経営方針

〈基本理念〉

異常気象・温暖化の影響を人々が強く感じるようになり食品業界においても環境負荷軽減に配慮した食品が求められています。このような社会的なニーズに応えるべく、私たちは「省エネ・省資源により地球環境への負担を軽減しつつ安全・安心な食品を製造して、「かけがえのない地球を守る」地球環境の保全に貢献します。

また、私たちは「基本は本物」をスローガンとし、「本物」にこだわり上質な原料を用いて、「本物」志向の消費者のニーズに十分に定める製品を作っています。環境保全分野においても、「本物」の環境保全とは何か、を常に問い続けて環境保全活動を行ってまいります。

〈活動方針〉

- 1 環境経営方針、環境経営目標を達成するために適切な組織を構築し、目標を定めて毎年定期的見直しを行うとともに必要な場合は臨時に見直しを行います。
- 2 環境関連の法規、条例及び当社が同意したその他の要求事項を順守し、実行します。
- 3 当社の事業活動が環境に影響を与える以下の項目に取り組みます。
 - ① 省エネルギー推進 CO₂の削減
 - ② 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ③ 節水活動（可能な範囲での水使用量の削減）
 - ④ 製造工程の見直し改善により原材料ロスの削減
- 4 子供たちへの支援活動を行います。
- 5 全従業員がこの方針に従い、各事項に対して積極的に環境管理活動を行います。
- 6 環境経営方針は文書化し、日常の活動や教育、訓練を通じて株式会社細萱食品で働く全ての従業員に周知・徹底をはかります。

制定日
2019年5月23日
株式会社細萱食品
代表取締役社長

細萱 聖

4.環境経営目標 (中長期)

項目		単位	基準値(2018年)	2022年目標	2023年目標	2024年目標	
二酸化炭素削減	CO2排出量	kg-CO2	1,082,823	1,039,510	1,028,682	1,017,854	
		(%)	100%	96%	95%	94%	
	電力	kWh	626,776	601,705	595,437	589,169	
	液化石油ガス	m ³	172,133	0	0	0	
	都市ガス	m ³	291,469(2020年)	279,810	276,896	273,981	
	A重油	ℓ	42,000	0	0	0	
	ガソリン	ℓ	7,790	7,478	7,401	7,323	
	軽油	ℓ	56,503	54,243	53,678	53,113	
	灯油	ℓ	2,189	2,101	2,080	2,058	
廃棄物	一般	可燃ごみ	kg	71,290	68,438	67,726	67,013
	産廃	廃プラスチック	kg	2,035	1,954	1,933	1,913
		がれき・ガラス	kg	10	9.6	9.5	9.4
		混合廃棄物	kg	5	4.80	4.75	4.70
		蛍光灯・電池	kg	21	20.2	20.0	19.7
		汚泥	kg	27,000(2020年)	25,920	25,650	25,380
		総排出量	kg	29,071	27,908	27,617	27,327
	食品廃棄物発生量	t	99.6	95.6	94.6	93.6	
	食品リサイクル率	%	99.7%	100%	100%	100%	
	水削減	水使用量	m ³	51,182	49,135	48,623	48,111
(%)			100%	96%	95%	94%	
環境配慮	ダンボール	kg	171,300	164,448	162,735	161,022	
		循環資源として業者に買い取ってもらっている					
	グリーン購入	—	資材・事務用品等の購入時に、環境配慮製品を優先する				
	化学物質	—	現在使用していない				
	会社周辺の清掃活動	会社前道路のゴミ拾いを定期的を実施する。					
子供たちへの支援活動	新聞購読の寄付						

中部電力(株) 2018年度 二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO2/kWhを使用
2019年9月より長野都市ガスを使用開始。
2020年の12ヶ月をもとに2021年、2022年、2023年の目標値を選定している。
廃棄物 汚泥の目標値も2020年の12か月をもとに2021年、2022年、2023年を選定している。

5. 環境経営計画

2021年

方針	目 標 (方針に掲げた取組項目は必ず挙げる) (負荷の自己チェックで特定した項目)	目標達成手段 (取組の自己チェックで◎をつけた項目)
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素削減	
	基準年度実績 2018年	626,776 kWh
		283,303 kg-CO2
	使用する二酸化炭素排出係数：	0.452
	2021年 目標	基準年 比 97% 削減率 -3%
		274,804 kg-CO2
		607,973 kWh
	2022年 目標	601705 kWh 96%
	2023年 目標	595437 kWh 95%
	長野都市ガス	
基準年度実績 2018年	- m ³	
	- kg-CO2	
使用する二酸化炭素排出係数：	2.16 kg-CO2/m ³	
2021年 目標	基準年 比 % 削減率 -2%	
	目標値	
2022年 目標	- m ³ 96 %	
2023年 目標	- m ³ 95 %	
自動車燃料の二酸化炭素削減		自社配送の為、週間での配送計画を都度計画する。 エコドライブなどの運転注意事項を各自念頭に置いて 運転する。 急停車、急発進をしない 商品積み下ろしのときのエンジンの停止を徹底する。 タイヤの空気圧を確認してから出発する。
基準年度実績		
2018年 ガソリン	7790 l (18073 kg-CO2)	
使用する二酸化炭素排出係数：	2.32 kg-CO2/l	
2018年 軽油	56503 l (145778 kg-CO2)	
使用する二酸化炭素排出係数：	2.58 kg-CO2/l	
2021年ガソリン目標	7556 l (17531 kg-CO2)	
2021年 軽油 目標	54808 l (141405 kg-CO2)	
2022年ガソリン目標	7478 l (17349 kg-CO2)	
2022年 軽油 目標	54243 l (139947 kg-CO2)	
2023年ガソリン目標	7401 l (17170 kg-CO2)	
2023年 軽油 目標	53678 l (138489 kg-CO2)	
灯油の二酸化炭素削減		灯油の使用について、新工場では使用内容が変わりました。 2019年の平賀工場では主に暖房に使用されていたが 岩村田工場では主に焼却炉に使用する。 (ゴミの分別徹底化により焼却炉で使用する量を減らす。)
基準年度実績 2018年	2189 l (5451 kg-CO2)	
使用する二酸化炭素排出係数：	2.49 kg-CO2/l	
2021年 目標	基準年 比 97% 削減率 -3%	
	2123 l	
	5341 kg-CO2	
2022年 目標	2101 l	
2023年 目標	2080 l	
廃棄物削減	一般廃棄物の削減	
	基準年度実績 2018年	71290kg
	2021年 目標	基準年 比 97% 削減率 -3%
		69,151 kg
	2022年 目標	68,438 kg 96%
2023年 目標	67,726 kg 95%	
		ゴミの分別を徹底。 紙の使用量を減らす。(ミスプリント削減)

方針	目 標 (方針に掲げた取組項目は必ず挙げる) (負荷の自己チェックで特定した項目)	目標達成手段 (取組の自己チェックで◎をつけた項目)
廃棄物削減	産業廃棄物の削減 基準年度実績 2018年 2071kg	ゴミの分別を徹底 排水溝に流れ出る残渣の対策 廃棄物と有価物の分別の徹底
	2021年 目標 基準年 比 97% 削減率 -3% 29,071 kg	
	2021年 目標 27,908 kg 96%	
	2022年 目標 27,617 kg 95%	
	食品廃棄物の削減 基準年度実績	製造の作業をマニュアル化 歩留りの向上 原料や資材のロスをなくす。 ゴミの分別を徹底する。 (排水溝に) ゴミが流れないようにする。 廃棄物の一時保管管理場所の管理徹底。
	2018年 リサイクル率 99.7% 発生量 99.6 t	
	2021年 目標 リサイクル率 99.9% 発生量 96.6 t	
2022年 目標 リサイクル率 100% 発生量 95.6 t		
2023年 目標 リサイクル率 100% 発生量 94.6 t		
水 使 用 量 削 減	水道水使用量の削減 基準年度実績	製造マニュアル、手順による削減 日常での水の使用の意識向上
	2018年 51,182 m ³	
	2021年 目標 基準年度比 97% 削減率 -3% 49,647 m ³	
	2022年度目標 49,135 m ³ 96% 2023年度目標 48,623 m ³ 95%	
年間活動計画 環境教育	環境方針、目標、活動計画の周知 環境目標、環境活動進捗状況の確認と評価 必要に応じて随時	
緊急事態対応訓練	避難訓練と教育	
環境関連法規等の遵守評価	定期 1年に1回	
会社周辺の清掃活動	総務部により週に1回会社前道路のゴミ拾い	
子供たちへの支援活動	地域行事や児童福祉施設への寄付	
代表者による全体の評価と見直し	定期 1年に1回	
環境経営レポート	作成	

6.環境経営計画に基づき実施した 取組内容

2021年

方針	取組内容	目標達成手段	実施内容と状況	部門	責任者
二酸化炭素排出量削減	電力消費量削減	照明の使用時のみ点灯	照明をつけっぱなしにしない。	全社員	環境事務局
	都市ガス 二酸化炭素 排出削減	空調の適温化 空調を必要な時間と区域の限 ボイラーの定期点検 ボイラーの適切な管理 製造の作業をマニュアル作成 と見直し	空調の適温化(冷房28℃程度、暖房20℃程度) 使用していない部屋の空調は停止する。 三浦工業によるボイラーの定期点検実施 ボイラー水やエコソルトの補充を行い、 パフォーマンスの維持 作業の工程の手順によりミスをなくし、使用量 の無駄を防ぐ	製造部	製造部 各責任者
	ガソリン 消費に伴う 二酸化炭素 排出削減	エコドライブの実施 計画的な配送 積み下ろし時のエンジン停止 定期車両点検 タイヤの空気圧の確認	急ブレーキや急発進の防止 エコドライブ10のすすめの周知を朝礼で行う 効率のよい配送計画を毎週策定 アイドリングストップ 車検での点検 出発前の空気圧の点検	全社員 配送部	環境事務局 配送部 責任者
	灯油の 削減	適切な焼却炉の管理 ゴミの分別を徹底する	水分を切る 生ごみを入れない。	全社員	環境事務局
	廃棄物 削減	在庫の管理 在庫や廃棄物の置き場所 の管理 資材や原料の転用率を向上 製造ロスの削減 ゴミの分別を徹底する	資材の重複発注や無駄がない在庫管理 販売・製造量にあわせた発注 劣化などによる不良在庫を減らすための在庫管理 歩留まり向上 不良在庫を出さない 発生した廃棄物を分別 排水溝に流れ出る残渣の対策 廃棄物と有価物の分別の徹底	全社員	各部の 責任者 環境管理責任者 環境事務局
水 使用量 削減	日常の意識改善 固定使用水量の見直	清掃時のホースからの出しっぱなし防止 節水の呼びかけにより日常的に意識する 排水処理施設の振動スクリーン清掃の水量の調節	全社員	環境事務局 環境管理責任者	
社会 貢献 活動	子どもたちへの支援 地域社会への参加		バザー・児童福祉施設への蒔蒔の寄付 地域行事への寄付	社長	社長
	環境配慮	会社前道路などのゴミ拾い	週に1回実施 基本は木曜日の朝の時間帯	総務部	環境管理 責任者

7.環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、及びその評価結果

項 目		単 位	基準値2018年 (1月~12月)	2021年目標値 (1月~12月)	2021年実績 (1月~12月)
電 力	購入数	kWh	626,776	97%	607,973
	排出量	kg-CO2	283,303		274,804
液化石油ガス	購入数	kg	172,133	97%	166,969
	排出量	kg-CO2	516,398		500,906
都市ガス	購入数	m ³		97%	282,725
	排出量	kg-CO2			627,650
A重油	購入数	ℓ	42,000	97%	40,740
	排出量	kg-CO2	113,820		110,405
ガソリン	購入数	ℓ	7,790	97%	7,556
	排出量	kg-CO2	18,073		17,531
軽油	購入数	ℓ	56,503	97%	54,808
	排出量	kg-CO2	145,778		141,405
灯油	購入数	ℓ	2,189	97%	2,123
	排出量	kg-CO2	5,451		5,287
CO2排出量	総排出量	kg-CO2	1,082,823	97%	1,050,338
上下水道	購入水道量	m ³	51,182	97%	49,647
井水使用量		m ³			36,710
食品廃棄量		kg	18,790	97%	18,602
食品リサイクル率		%	99.7		100.0
ダンボール		kg	171,300	97%	169,587
一般廃棄物		kg	71,290	97%	69,151
産業廃棄物排出量		kg	29,071	97%	28,199
			汚泥（2020年より計測）		72000（汚泥）
太陽光 発電量		kWh	2019年		192,586
			189,329		

※中部電力(株) 2018年度二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO2/kWhを使用

2021年 食品廃棄物等発生量及び再資源化等実施率

- | | | |
|------------------|------------------|-------------------|
| • 発生量 37,612kg | • 有価物量 0kg | • 発生抑制量 196,538kg |
| • 再生利用量 37,612kg | • 熱回収量 0kg | • 減少量 0kg |
| • 再生利用以外の量 0kg | • 廃棄物としての処分量 0kg | |
| • 再生利用等の実施率 100% | | |

2021 実績（1月～12月） その評価

① 電力

基準年度より会社規模が大きくなったため、電力使用量が増えた。
設備の導入により使用量は増加してしまった。
前年度より使用量が下がったのは従業員の節電への意識が向上したと考えられる。

② ガソリン・軽油

ガソリンは前年度に比べ増加してしまった。
繁忙期により配送の回数が多くなったと考えられる。
軽油は前年度よりも減少した。配送部のエコドライブへの意識が向上したと考えられる。

③ 灯油

灯油は大幅に増加している。
以前の工場の時は暖房として使用していましたが、
現在は焼却炉用として使用しています。
今後焼却炉での使用量が減らせるよう取り組んでいきます。

④ 上下水道

井水使用量

上下水道の代わりに主に井水を使用しています。
購入水道量は昨年に比べ減少、
井水使用量が昨年に比べ使用量が増加している。
新規設備導入が原因と考えられる。

⑤ 廃棄物

汚泥を除いた廃棄物量は減少している。
各部署でのごみの分別への意識向上が考えられる。
汚泥については今年度の発生量を参考に、
少しでも製造ロスを減らし、来年度は減少できるよう改善していく

⑥ 都市ガス

液化石油ガス A重油

岩村田工場では液化石油ガスとA重油の代わりに都市ガスを使用しています。
都市ガスは主にエアコン設備に使用されています。
使用量は増加の傾向にあり、エアコン使用の削減し、改善していく。

⑦ 食品リサイクル率

現在100%である。

ところてんで出た廃棄物は肥料として農家に提供している。
2018年の後半より導入した生ごみ処理機により食品廃棄物は水として処理され
排水処理施設に流れる。
さらに、排水処理施設から出た有機汚泥は脱水され、土壌改良剤として使用されている

⑧ 太陽光発電

平賀本社と倉庫において太陽光発電を実施している。
発電が正常に行われているのかを確認するエコメガネのシステムにて監視している。

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟など

実施日:2021/12/17

法規制等の名称	内容	該当する設備・項目	届出・報告・資格			遵守	訴訟など
			許可	届出・報告	資格		
廃棄物処理法	・委託基準：一廃収集業者の許可の確認	一般廃棄物(紙くず、繊維くず、木くず、生ごみなど)				○	なし
	・委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約 ・保管基準	産業廃棄物(金属類・廃プラスチック類・廃ガラス・廃油・木製パレット)					
	掲示板：60cm×60cm以上表示						
	飛散・浸透防止						
	衛生管理						
	・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 A、B2、D、E票の保管(5年間)			○			
	・マニフェスト保存義務						
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出			○			
・自社による運搬時の表示							
フロン排出抑制法	・第一種特定製品の管理者が取り組むべき措置の実施	コンプレッサー、チラー、スポットクーラー、冷蔵庫、冷凍庫				○	なし
	・簡易点検						
	・定期点検			○			
リサイクル容器包装法	・再商品化義務(再商品化の委託先である日本容器包装リサイクル協会へのリサイクル費用の支払い)	容器の利用		○		○	なし
	・定期報告義務(前年度に用いた容器包装の量が50トン以上)			○			
食品リサイクル法	・平成19年度を基準に事業者ごとの再資源化率の目標達成を目指す	動植物性残さ				○	なし
	・食品廃棄物等の発生原単位が基準発生原単位以下になるように努める。	食品製造業者はリサイクル率95%以上					
	定期報告義務・前年度の発生量が100トン以上、発生量・食品循環資源						
消防法	・指定数量以上の危険物貯蔵及び取扱いの許可申請	ゼリー原料保管庫	○		○	○	なし
	・指定数量以上の危険物は貯蔵所以外の場所で貯蔵してはならない。	ゼリー原料保管庫		○			
	・指定数量以上の危険物の貯蔵及び取扱いに関する危険物保安監督者の選任						
	・指定数量の5分の1以上の危険物を貯蔵する者は、その旨を消防長(消防署長)に届け出なければならない。	ゼリー原料保管庫					
	・指定可燃物の貯蔵及び取扱いに関する技術基準遵守	テングサ (わら類1000キロ以上)		○			

法規制等の名称	内容	該当する設備・項目	届出・報告・資格			遵守	訴訟など
			許可	届出・報告	資格		
佐久市地下水保全条例	・井戸設置の許可（採取量10m ³ /日以上）		○			○	なし
	・井戸完成の届出			○			
	・地下水採取開始の届出			○			
	・設置許可の更新		○				
	・使用状況報告書の提出 「地下水の保全上必要があると認めるとき」			○			
※振動規制法	・特定施設の事前届出	「圧縮機」に該当。しかし、「規制地域」に該当しないため届出不要。 ※騒音規制法と同様、「規制地域」に該当することとなるかどうかにつき注意が必要。				○	なし
※騒音規制法	・特定施設の事前届出	コンプレッサー「空気圧縮機」に該当する可能性あり。その場合でも、「規制地域」に該当しないため届出不要。 ※「規制地域」に該当することとなるかどうかにつき注意が必要。都市計画法上の用途地域に指定されると「規制地域」に該当する。				○	なし
※大気汚染防止法	・事故時の措置と届出	「ばい煙発生施設」を設置している者				○	なし
	・ばい煙発生施設の届出	ボイラー 伝熱面積10m ² 以上・50L/時以上 廃棄物焼却炉 火格子面積2m ² 以上・焼却能力200kg/時以上					
※水質汚濁防止法	・特定施設の届出	3水産飲料品製造業の用に供する施設 ○洗浄施設 ところてん仕込みタンク ころ過施設 ところてんろ過機 ホ湯煮施設 ところてん仕込みタンク		○		○	なし
	・排出基準の遵守						
	・排水濃度の測定・記録（3年保存）、監視			○			
保管：	環境事務局						

※過去5年間環境関連法規等への違反はありません。また関係当局より違反等の指摘もありません。

9.社内活動紹介

会社周辺のゴミ拾い

週に1回、朝、管理部で会社周辺のゴミ拾いを行っています。



2021年10月29日 救命講習

消防署の協力の元、
救命訓練を行いました。
一次救命措置の訓練を行いました。



2021年10月1日 消防訓練

通報訓練、避難訓練、消火訓練
を行いました。
従業員全員での参加で行うことが
できました。



10. 代表者による全体の取り組み状況の評価と見直し・指示

① 環境経営方針、環境経営目標の見直し	現状見直しの必要はない
② 最近の不適合事例及び是正処置	製造部、各ラインごとに確認 品質に関しては品質管理が随時確認を行う。
③ 地域住民などの利害関係からの 苦情及び是正処置	環境などに対する苦情はなし。 敷地内での保管しているゴミが近隣に強風等で行くことがないように 引き続き適切に管理する
④ 法規制、遵守評価 社会状況の変化	遵守状況確認の結果、特に問題なし。 安全・安心な食品をお客様に提供できるよう 日々変化していく法規制に対応していくこと。
⑤ 目標の達成状況	目標を達成できるよう、各部署が連携して効率のよい活動を目指す。
⑥ 負荷の自己チェック、取組の自己チェック の結果	環境経営目標及び環境経営計画の実績・取り組み結果とその評価や 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容を活用して、会社全体の取り組み をまとめ、わかりやすくし、周知する。
⑦ 実施体制の見直し	適切に行っていく。現在の体制を維持。
社長の指示 在庫管理や現状の製造工程の見直しなど、基本の作業からもう一度検討してより良い作業工程を目指してもらいたい。 ロスを減らすことで生ごみの排出や水の使用量にも波及して効果があるので、各部署で作業する際、 どの従業員にもその意識を持ってもらえるよう、教育の場の拡充を促していくこと。	

代表者によるコメント

私たち細萱食品では「基本は本物」をスローガンとし、安全安心な食品が提供できるよう、製品品質の向上に日々努めております。

企業活動の中で、環境へ配慮した食品製造を従業員1人1人が意識し、

今後も社会状況の変化に対応していかなければならないと考えております。

今年度は設備や作業工程を見直し、更なる効率化を目指した1年となりました。

現在はエコアクション21の取り組みを生かし、長野県SDGs推進企業として取り組んでおります。

今後は更に生産量の増加を見込めますので、エネルギー消費も増加傾向と考えられます。

社員1人1人が改善すべき点に積極的に取り組み、会社全体で環境保全活動を意識し、

地域の皆様、関係者の皆様の声を聴きながら邁進してまいりますので宜しくお願い申し上げます。

株式会社細萱食品

細萱 聖